

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示し、職員は意識しながらサービスを提供しており、理念の共有が出来るように職員研修を通して、日常業務に当たっている。	開設時に作成された理念が玄関に掲示され、職員間で共有し、ひとり一人が理念に基づいて、日々実践に取り組んでいる。年度初めには園内研修にて目標を掲げ、理念と共に意識しながら家庭的雰囲気の中で自立に向けたサービスが展開されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板のやり取り、町内清掃に参加。日常的には、日々の散歩、外出、買物、地域行事への参加、事業所内行事の実施等を通して交流している。このような取組みを通して地域の方が気軽に訪問して頂ける事業所を目指している。	地域との交流として、町内会主体の共同作業や地域行事にも積極的に参加をしている。事業所行事の案内の配布を行い、中学生対象の福祉職場体験など福祉教育の場としての受け入れ、地域交流室を住民の活動の場として提供するなど、学校、地域との交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉協議会に協力して、認知症サポート研修、ボランティア講座での講師として協力したり、中学生対象の福祉体験の受け入れを行い、事業所の理解と認知症への理解に対して協力をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隣接する事業所と合同で開催し、日常生活の様子やイベント等を報告したり、事業所の取組みや課題、サービス評価の取組み等を報告し、質の向上のために話し合い、協力や助言、指導を頂いている。話された内容は家族にもお便りで報告をしている。	運営推進会議は併設の小規模多機能と合同で開催され、包括支援センター、地域代表、区長、村会議員、家族の参加にて、事業所の取り組み状況、サービスの実際について報告、助言をいただいている。また、検討事項や要望などの会議内容について、参加されない家族にもお便りと共に報告し周知されている。職員には、ミーティング、園内研修時に要望、意見などを検討しサービス向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員との情報交換や地域ケア会議に参加して連携をとるようにしている。	地域包括支援センター職員も運営推進会議のメンバーであり、積極的に連携が図られている。事業所の実情やケアサービスなど、会議を通じて相談、助言、連絡等、情報交換が行われケアの実践に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の理念や身体拘束をしないケアの取り組みについては、全職員が共有している。目配りや寄り添った介護の取り組みで、日中は玄関や隣接事業所の出入り口はオープンにしている等、利用者を束縛しないように取り組んでいる。	併設の小規模多機能施設職員と身体拘束について研修、勉強会等が行なわれ、拘束しないケアの取り組みを共有している。家庭的な環境の中で安全面に配慮した見守りを行い、束縛しない自由な暮らしの意思統一を図っている。	身体拘束についての研修が行なわれ、拘束しないケアについては職員全体に周知が図られている。日々のケアの中で当たり前のこととして取組まれているが、今後も継続した取組として、研修内容の振り返りを図り、見直しができるよう、記録整備や共有化に取り組んで行かれることが望まれる。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内の虐待は、職員のストレスや職場環境等が起因して起きる事が多いと思うので、今年度の研修で、外部講師による「職員のメンタルケア」の研修を実施した。職員間で何が虐待に繋がっていくかや心理的な虐待についても話し合っていきたい。	虐待防止については外部講師による研修会を実施し、全職員が意識しあうことで虐待防止に努めている。管理者は職員のストレスが蓄積されないよう随時話し合いの場を設けるなど、常に相談できる関係性が構築されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関して学ぶ機会を設け、必要性が生じた利用者が発生した場合には適切な支援が出来るようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書で、契約の際に理解して頂けるように説明している。法改正や契約内容の変更の際には、文書等で説明し理解して頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に訪問に来れたり、意見や要望が言いやすい事業所の雰囲気作りに努めたり、相談窓口の設置、推進会議での家族代表からの意見や要望等を聞いたりしている。家族に対しては、事業所に来て頂く機会を作ったり、定期的な連絡で意見や要望を聞く機会を増やすように取組んでいる。	家族の来所時には居室担当者が利用者の日常の様子を伝え、遠方の家族には近況を記載した「お便り」と運営推進会議の報告を送付している。また、意見や要望を丁寧に伺い、推進会議や職員会議等で意見、要望を反映させる機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループ事業所の管理者会議を毎月開催し、職員の意見や要望を聞く機会を持っている。出された意見等は積極的に取り入れて改善や向上の機会に繋げている。	管理者は、職員会議にて意見や提案を聞き、それについて管理者会議にて話し合いが持たれている。管理者会議後は、各事業所にフィードバックされ、検討を重ねるなど、職員の意見、提案を聞く機会を設け、改善に向けた取り組みが図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	働きやすい職場環境、働き甲斐のある職場づくりを目指して、管理者会議等で検討している。検討した内容等は職員に伝えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修の実施や、毎月1回の事業所内研修、グループ事業所全体の研修(今年度3回実施)を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム連絡会への参加や外部研修への積極的な参加により、職員の資質向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接や希望に応じて、本人の事業所見学や体験利用をして頂いている。入居後は意図的な働きかけや積極的にコミュニケーションを取ったりして、無安心の確保と信頼関係を築くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には必ず事業所を見学して頂いたり、面談では家族からの希望や要望、大変な点を聞いて、抱えている不安等を把握するように努めている。利用直後は必ず本人の状況をお伝えする事にして、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面接を重視して当面の目標や働きかけを全職員で確認し共有している。必要に応じて主治医や入居前のケアマネジャーやサービス事業者の方からの情報提供と助言を受けている。また、可能な限り本人の意向を取り入れるように取組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は共に暮らすパートナーとして、生活の場面で一緒に出来る事を行っている。具体的には、家事や食事、茶話会を一緒にしたりして、活動の場面や語らいの場面とメリハリを持って生活をするように取組んでいる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人がこれまで通りの生活を送るためにはご家族の協力が必要不可欠であることを伝え、事業所とご家族がそれぞれの役割を認識して、安心して生活が出来るように努めている。様子報告は定期的に行ったり、行事の参加を働きかけたりして、ご家族から事業所へ来て頂ける機会を増やすように取組んでいる。	担当者は行事連絡や日々の暮らしの様子を家族に伝え、相談に応じたりしている。必要物品等は家族協力のもと持参してもらい、また外泊される時などは個別の話し合いの時間を設け、共に支援策を考えながら協力いただける機会を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望や希望等は実現出来るようにしているが、本人からは殆ど無い。働きかけとして、外泊の依頼、行きつけの美容院に通う支援、今年度初めての取組みとして、利用者のレントゲン検診を出身の地元で受けて頂いた取組みを行った。	関係継続支援のために今年度初めて家族の協力をいただき、利用者のレントゲン検査を地元の馴染みの医院で実施した。事業所は今後も家族と相談を持ちながら協力を得て継続的な取り組み支援を目指している。	今後も引き続き、家族の情報や毎日の生活の中から馴染みの関係性を聞き取り、関係継続支援に向けての取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、利用者と職員はももの舍で互いに支え、助け合って、共に生活するパートナーとしての視点を持って支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、今までの信頼関係を大切にしながら相談があれば対応していくスタンスで取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に対して担当制で対応している。最低限、担当はその方の思いや希望、意向を常に把握し、他の職員に伝え職員間で共有出来るようにしている。また、意思疎通の難しい方も表情や行動、言葉から気持ちを汲み取りその方の代弁者となれるように努めている。	一人ひとりの利用者の細やかな状況把握のため、担当制を設けている。日々のコミュニケーションを通して、ご本人の希望や意向の把握に努めており、利用者の状況は、毎日行われるミーティングにて引き継がれ、話し合いの上、対応する他、担当からの情報をもとに全体会議にて検討し、職員間の情報の共有化が図られている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時センター方式の一部を使用して把握するようにしている。入居後も、必要に応じて家族等に対して必要な情報を教えて頂くように努めている。	入所時にはフェイスシートやアセスメントシートの情報によって、生活歴、生活環境等についての把握を行っている。その後も家族に必要な情報の提供をお願いしたり、本人の言葉や様子から、嗜好や習慣を理解し、それらを活かす働きかけを行い、これまでの暮らしの把握と支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりから利用者の生活リズムやパターン、行動、出来る事や興味のある事等を総合的に把握する事に努めている。また、利用者の新しい発見、些細な変化等についても記録に残し、申し送りやケース会議で職員全員に共有出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の思いや要望を踏まえ、利用者の視点に立った計画、担当職員の日々の気づき等が反映されるような計画作成に努めている。毎月の評価を行い、ケース会議で現状の確認と課題の把握に努め、必要時には見直すようにしている。	入所時のアセスメントにはセンター方式のシートを活用して担当職員が原案を作成し、回覧の上、全職員の意見を参考に介護計画を作成している。毎月行われるケース会議にて介護計画に基づいたモニタリングが行われ、担当職員はそこでの意見や日々の気づきを反映させ、利用者の視点に立った介護計画の作成に努めている。また、状態の変化に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌等に利用者一人ひとりの日々の様子や状況を適切に記録し、職員間で情報の共有しながらケアに活かしている。その他、職員間での申し送り、話し合いで必要時にはサービスや対応の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の思いや要望に対して可能な限り対応していくように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域の方や地域包括支援センターとの協力を頂きながら利用出来る地域資源を把握している。日常より地域に出掛ける事や地域の方が参加できる地域行事を行い、地域の力を借りられるように取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及びかかりつけ医に対しての受診は家族と協力して行っている。近隣のかかりつけ医については、事業所への往診もあり、報告や相談、指導等、連携が取りやすい環境になっている。	入所時には家族、本人の意向を確認し、希望に沿った受診の支援を行っている。3つの協力医との連携が図られており、定期的な往診などもあり、日常的に状態の報告や相談なども出来る環境にある。受診については家族と協力し、情報の共有を行いながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置していないが、隣接の事業所の看護職員に、必要に応じて相談や指導を受けられる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と一緒に病院に行き情報提供を行っている。入院中は状態等を適時に家族やケースワーカー等に確認している。退院についても安心して元の生活に戻れるように病院からの退院指導を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用時にはご家族等の要望をお聞きしたり、事業所の出来る事等を説明している。その後は病状や状態の変化に応じて、ご家族に対してご意向を聞きながら、主治医や管理者から再度事業所が出来る事を説明し対応した。家族や主治医等と連携を図りながら取り組んでいきたい。	入所時に重度化や終末期において、事業所として出来ること・出来ないことについての説明を行った上で、利用者・家族に意向の確認を行っている。また、状態の変化に応じて、その都度話し合い、確認する機会を持ち、協力医との連携を取りながら、希望に添えるよう取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の速やかな対応が出来るように緊急時のマニュアルを作成している。その他、事業所内研修で対応等の研修を実施している。	浴室やその他必要に応じて起こり得る急変や事故に対する対応マニュアルが直ぐに確認出来るように設置されている。また、具体的な対応についての訓練も職員研修の中で実施されている。今後も定期的、継続的に行っていきたいと考えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。訓練は隣接事業所と合同で行い、深夜帯を想定して実施している。なお、地域の方からの参加も働きかけている。	防災計画に基づいて、深夜帯を想定した火災の避難訓練を併設の事業所と合同で年2回実施しており、地域の方へも参加を働きかけ、参加してもらっている。災害時の備品、備蓄については併設の事業所と合同で備えている。また、防災計画実施についての実施記録も作成されている。	今後の災害時の対応については、火災以外の場合や様々な想定の際に、対応出来る訓練の実施や災害対策マニュアルの作成、地域との協力体制の強化に向けての取り組みが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや考え、希望を尊重し、無理強いせず誇りやプライバシーを損ねない優しい声掛けや対応等、職員同士が注意し合いながら日々のケアの中で発揮できるように努めている。	日々の生活を支援する中で、利用者を敬う気持ちを持ち、心身の状況や状態に合わせた言葉かけや対応が出来るよう心掛けている。職員間で気がついたことについてはお互いに注意喚起出来る環境であり、日頃から意識的に配慮出来るように気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話や接する場面では、自己決定を意識して依頼型の声掛けや対応をするように心掛けている。意思表示の困難な方に対しては、表情や仕草から思いや希望を汲み取れるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は決まっているが、本人の希望や気分によって柔軟に過ごして頂いている。又、役割を持ってもらい、家事や作業等の協力もお願いしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝巻から日中着の着替えは必ず行っている。朝は髪を梳かしたりして身だしなみに気を配っている。訪問理美容を使って定期的に髪を切っている。パーマやカラーの希望も可能である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや下処理、盛り付けや用意も出来る場所は利用者から手伝って頂いている。職員も同じ食事を一緒にテーブルで食べながら、必要な食事支援を行ったり会話を楽しみながら食事をしている。	食事時間の前にキッチンのある共有スペースに集って口腔体操が行われ、食事に向けての心身の準備が図られている。調理は利用者が集う場所のアイランド形式のキッチンにて作られており、調理する音が響き、香りが漂うことによって、お手伝いが難しい方にも雰囲気や伝わり易い環境となっている。利用者の状態によって出来る場所を手伝ってもらいながら準備し、職員も利用者と一緒に食卓を囲み、食事への意欲を促すような声掛けや必要に応じての支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者と職員は一緒に食事をしている。そのため好みや食事、水分量の確認や把握が分かり、職員間で共有している。食事量の少ない方への補食の提供、食事の形態や量、食器や補助具等、その人の状態に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きやうがい、口腔清拭を必ず実施している。夜間は義歯を洗浄している。歯の状態によっては、歯科受診や訪問歯科で対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々に応じた時間を見計らって声掛けや誘導を行っている。夜間帯のポータブルトイレの使用はあるが、日中はトイレでの排泄を支援している。	利用者一人ひとりの排泄チェック表を作成して排泄のパターンや状態を把握している。排泄チェック表を基にその方のリズムに合わせての誘導や排泄のサインを見逃さないように努め、出来る限りトイレでの排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で管理している。生活が不活発にならないように体操や散歩、お手伝い等身体を動かす事や適切な水分補給の実施、食事のメニューの工夫や牛乳、ヨーグルトの提供等に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴が出来るように計画し、午後浴、夜間浴で対応しゆつくりとゆとりのある入浴を実施している。入浴を拒否する方には無理強いをするのではなく時間を置いて声掛けや働きかけを行い、拒否なく入浴して頂くように働きかけている。	午後と夕食後に入浴時間を設けて希望を確認し、好みの時間帯の選択が出来るようにしている。基本的に1対1で支援され、利用者本人のペースや好みの入り方でゆったりと入浴していただけるよう努めている。入浴に拒否がある場合には時間を置いて声を掛けるなど、本人の意向に沿った入浴のタイミングで対応出来るように働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	メリハリのある生活が送れるように日中は活動の機会を増やすようにしている。一人ひとりの生活ペースや状態を見て休息が必要な方には休んで頂く等配慮している。夜間の不穏時には話を聴いたりお茶を出したりして安心して休めるように働きかけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の目的や内容、用法等を十分理解しているとは言えない。最低限、誤薬等のミスが発生しないように、服薬時の確認の徹底を図り事故防止に努めている。身体状況の変化が見られた時は速やかに主治医に連絡するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や習慣などを把握した上で、普段の生活を共に送る事を目標に、家事等の出来る事を職員と一緒に行うように支援している。例えば、洗濯干しは〇〇さんと役割が定着されている方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出る事を事業所の目標にしている。日常的には、散歩、日光浴、畑や花壇、プランターの水やり、買物等を通して気候の良い時は1日1回は必ず外に出る機会を作っている。その他、特別な外出は計画的に外出支援を実施している。	日常的に外に出掛けることを事業所の目標として掲げており、天候が良ければ畑での作業や花壇を見に出掛けたり、散歩に出るなどの支援が行われている。また、遠方への外出などについては計画を立てて実施している。今後も外出支援によって利用者の習慣、楽しみに繋がるよう要望の把握に努めていきたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を持つ大切さは職員は理解している中で、利用者の希望や能力に応じて、所持して安心感や生活にハリが持てる方は自己管理して頂いている。(1名)買物時には、預かっているお金を渡し、その方の能力に応じて本人から支払って頂けるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は依頼時には支援しているが、手紙に対しては要望もなく開所以来、支援の実績は無い。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所の作りが木材をふんだんに使っているため全体に落ち着いた雰囲気になっている。そしてもの舎を一つの家として捉え、玄関の花を一緒に飾ったり、季節感のある飾りを掲示したり等して居心地の良い環境づくりに取り組んでいる。	木材をふんだんに使用し、天井が高く、梁が見える造りは、木の温もりが感じられ、色も落ち着きのある雰囲気を醸し出している。利用者が集う共有空間には木製の六角のテーブルがあり、利用者の使い易いような工夫が施された造りになっている。また、ユニットを繋ぐ中央のスペースには暖炉があり、室内全体が柔らかな暖かさとなっており、季節に合わせた利用者作成の飾りが飾られているなど、利用者が落ち着いて過ごせるような居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに畳のスペースとソファの設置、ユニット中央にベンチを設置し、ご利用者が思い思いに過ごせる場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、収納スペース、手洗い場は居室に設置している。使い慣れた品物や思い入れのある物品の持ち込みは制限していない。中には、ダンスやソファ、テレビ、ビデオ等を持ち込んでいる方もいる。	家族に協力を働きかけ、使い慣れた家具や寝具、テレビなどを持ち込んでもらい、好みの写真を飾ったり、使い易い配置にするなど利用者が落ちついて過ごせる環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所全体が安全に生活しやすいようにバリアフリーになっている。その他事故の防止のため、必要箇所の手すり、トイレでの転落防止のバーの設置や、安全を阻害する恐れのある物品の管理には注意している。		